

公募



これからの滋賀県の教育のため
あなたの意見をお聞かせください



滋賀県教育振興基本計画審議会 委員を募集します！

滋賀県における教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成 31 年 3 月に策定した「第 3 期滋賀県教育振興基本計画」については、令和 5 年度が終期となることから、滋賀県では、次期計画を策定することとしています。

このたび、計画についての審議を行う「滋賀県教育振興基本計画審議会」の公募委員を募集します。滋賀県の教育振興策について、意欲的に議論していただける方のご応募をお待ちしています。

■応募資格 県内にお住まいまたは県内に在勤、在学されている満 18 歳以上の方
▽国・地方公共団体の議員、常勤の公務員および県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除きます。

■募集人員 2 人以内

■委員の仕事 「滋賀県教育振興基本計画審議会」の会議に出席して、基本計画の改定にあたって、これからの滋賀県の教育振興策について協議していただくものです。

- ▽審議会は、公募で選ばれた委員と学識経験者や教育関係者等非公募の委員とで構成されます。
- ▽会議は、令和 4 年度中に 3 回、令和 5 年度中に 2 回程度の開催を予定しています。
会議の日時は原則として平日の日に設定します。
- ▽委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。
- ▽会議へのご出席にあたり、報酬および交通費を支給いたします。

■委員の任期 令和 4 年 9 月（予定）から計画の策定にかかる審議が終了するまで（令和 5 年 7 月頃を予定）となります。

■応募方法 下記の①の応募書に必要事項を記入の上、②の意見書を添え、郵便、FAX、eメールのいずれかで応募してください。



- ▽様式は滋賀県教育委員会ホームページにも掲載しています。
- ▽応募された方の中から、応募書や意見書の内容を総合的に考慮して委員を選考し、その結果はご本人にお知らせします。なお、提出書類はお返ししませんのでご了承ください。

応募書類

- ① 滋賀県教育振興基本計画審議会委員 応募書
- ② 以下のテーマに関する意見や提案を 1,000 字以内でまとめた意見書[様式自由]
テーマ：滋賀県における教育の振興について

◇応募の締め切り
令和 4 年（2022 年）7 月 15 日（金）【必着】

◇応募先（問い合わせ先）
滋賀県教育委員会事務局教育総務課企画係
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目 1-1
TEL 077-528-4512（8:30~17:15、土・日・祝日を除く）
FAX 077-528-4950
eメール ma0002@pref.shiga.lg.jp HP <http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/>